

派遣法に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日施行の『改正労働者派遣法』により、派遣先から受取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率)の、情報公開が派遣元事業主に義務つけられました。

以下に、当社における情報提供項目を公開いたします。

派遣労働者数	8名
派遣先事業者数	5社
マージン率	29.8%
キャリア形成支援	キャリア・コンサルティング窓口の設置
教育訓練に関する事項	社内マナー・コンプライアンス・システム運用訓練
派遣料金の平均額 (1日8時間換算)	25,319円/日
派遣社員の賃金の平均額 (1日8時間換算)	17,778円/日